

平成 31 年 2 月

日本ショッピングセンター協会 御中

## 「オープン型宅配ボックス設置による再配達と CO2 削減のためのガイドライン」 の貴协会会员への送付・周知依頼について

環境省低炭素物流推進室

平素より、環境行政へのご理解、ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

この度、下記のとおり、オープン型宅配ボックスの設置・利用拡大に向けたガイドラインを作成いたしました。本ガイドラインの送付・周知を図るにあたり、貴協会のご協力を賜りたく、ご検討のほど、よろしく願いいたします。

### 記

#### 1. ガイドライン策定の背景

近年の電子商取引の拡大に起因する宅配便取扱個数の増加とそれに伴う再配達による CO2 排出量の増大及びドライバーの配達ロスの問題は社会問題となっており、CO2 排出削減と物流業界における労働生産性向上の観点から喫緊の対策が求められています。

こうした中、公共スペースに設置され、不特定多数の消費者が受取可能なオープン型宅配ボックスの設置が首都圏を中心に拡大しています。環境省では、こうした取組を多様な地域に広げるため、山形県・山形市、京都府・宇治市と連携し、オープン型宅配ボックスを活用した実証事業\*や補助事業で設置したオープン型宅配ボックスの効果分析、地方公共団体の取組状況の調査等を実施し、その成果をガイドラインとして取りまとめました。

\* 平成 30 年 9 月から平成 31 年 2 月にかけて、山形市及び宇治市にオープン型を中心に 22 台の宅配ボックスを設置し、地方部における宅配便の受取り方の多様化の受容性等についての実証事業を実施

#### 2. ガイドラインの目的

オープン型宅配ボックスの普及には、商業施設や公共施設など、設置する施設を管理する事業者の協力が不可欠です。

このため、本ガイドラインでは、宅配の再配達を巡る状況、再配達対策としてのオープン型宅配ボックスの位置づけや設置効果を明らかにすることにより、商業施設や公共施設などの公共スペースにおけるオープン型宅配ボックスの設置を促進することを目的としています。

#### 3. 依頼内容

貴协会会员へのガイドラインの送付・周知

以上

<担 当> 環境省地球環境局地球温暖化対策課低炭素物流推進室 藤田、田中  
電話：03-5521-8329 メール：furon@env.go.jp

<委託先> デロイトトーマツコンサルティング合同会社 福田、藤富、鈴木、須永  
電話：03-6860-7722 メール：redelivery-red@tohatsu.co.jp